

平成 26 年 6 月 2 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

キャッシュカードへの点字刻印開始について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、キャッシュカード取引の利便性向上を図るため、キャッシュカードへの点字刻印を開始することとなりましたのでお知らせいたします。

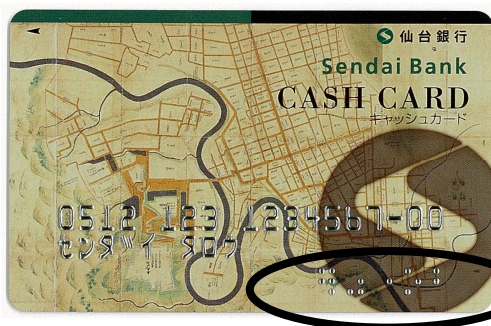
記

1. キャッシュカードへの点字刻印の概要

カード表面の右下部分に、かな表記で「せんだい」を示す点字表示をエンボス加工することで、目の不自由なお客さまが、当行のキャッシュカードであることを識別することができます。

〔点字付カード見本〕

〔刻印する点字の内容〕



せ ん (濁) た い
●● ○○ ○○ ●○ ●○
●● ○○ ○○ ●○ ●○
○● ●● ○○ ●○ ○○

2. 取扱開始日 平成 26 年 5 月 30 日（金）

3. その他

- (1) キャッシュカードには、これまで同様に口座ご名義等のエンボス刻印を行っております。
- (2) 現在キャッシュカードをお持ちのお客さまにつきましては、ご希望の場合、お手持ちのキャッシュカードを点字付キャッシュカードへ切り替えさせていただきます。詳しい手続きについては、最寄りの仙台銀行窓口にお問い合わせください。

以 上

本件に関する問合せ先
事務部事務企画課
担当者 佐久間・菅原
電話番号 022-225-8241(代表)